

平成30年5月1日

公益財団法人広島県交通安全協会ウェブサイトへの広告募集要領

公益財団法人広島県交通安全協会(以下「県交通安全協会」という。)のウェブサイトへの広告募集に関する要領は、次のとおりです。

1 広告掲載ページ

県交通安全協会ウェブサイトのトップページ

2 県交通安全協会のホームページアクセス件数

トップページアクセス件数 約6万1千件/年

サイト内全ページアクセス総数 約33万件/年

※ アクセス件数は、平成29年の件数です。

※アクセス件数には、地区交通安全協会ページへのアクセス数は含みません。

3 広告枠・規格

募集枠数	20枠(トップページ下段中央横並び)
形式	バナー広告
大きさ	横167ピクセル, 縦45ピクセル
バナー広告	・画像形式: GIF(アニメ可, 透過GIF不可), JPED ・容量: 8KB以内

4 広告期間及び掲載料

1年間2万円(消費税及び地方消費税を含む。)とします。広告期間経過後引き続き広告を希望される場合は、再申し込みすることができます。

5 広告主の条件

交通安全活動を通じて、社会貢献活動をして頂ける企業・団体等とします。

6 申込方法

(1) 広告を希望するときは、広島県交通安全協会ウェブサイトの別記様式「広告申込書」に必要事項を記入し、郵送、FAX、メール等により申し込んでください。

(2) 広告の図案、原稿案(保存媒体により提出。)は返却しません。

7 申込先及び問い合わせ先

〒731-5108

広島市佐伯区石内南三丁目1番1号 広島県運転免許センター5階

公益財団法人広島県交通安全協会 総務課

電話 082-941-7700 FAX 082-941-7701

8 その他

(1) ネット障害、停電等によるウェブサイトの一時的支障を保証するものではありません。

(2) この要領に定めのない事項について疑義が生じたときは、別途協議するものとします。